

## 公立大学法人横浜市立大学理事長の交代について

令和3年3月31日をもって、公立大学法人横浜市立大学理事長 二見 良之氏の任期が満了することにもない、<sup>おさない</sup> 小山内 <sup>み</sup> いづ美氏を次期理事長予定者として決定いたしました。

次期理事長の任期は令和3年4月1日から7年3月31日までの4年間となります。

※公立大学法人横浜市立大学の理事長は地方独立行政法人法に基づき、設立団体の長である横浜市長が任命します。

### 【横浜市立大学理事長の交代についての市長コメント】

二見理事長には、6年間の長きにわたり、横浜市立大学の運営・経営に携わっていただきました。社会ニーズの変化に的確に対応し、首都圏初となるデータサイエンス学部の新設、国際総合科学部の再編など、未来を見据えた教育環境の整備や、今般の新型コロナウイルス感染症対応など、公立大学として求められる役割を存分に発揮いただきました。これからも横浜市の発展を見守っていただきたいと思います。

後任の小山内氏にはこれまでの豊富な経験に裏打ちされた組織マネジメント力を活かし、高度先進医療の提供等の新型コロナウイルス感染症対応は引き続きしっかり役割を果たしていただくとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、グローバル人材を育成するための取組強化、世界的研究拠点の構築、若手教員・研究者・医療人材の育成、次期中期計画の策定、そして4月から本格的な検討に着手する医学部・附属2病院等の再整備など、市大の新たな歴史を築く取組について、遺憾なくリーダーシップを発揮されることを期待しています。

### 【<sup>おさない</sup> 小山内 <sup>み</sup> いづ美氏のプロフィール】

- 1 現 職  
公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 理事長
- 2 経 歴  
昭和34年生まれ（62歳）  
昭和59年4月 横浜市採用  
平成15年4月 磯子区福祉保健センターサービス課長  
平成17年4月 保土ヶ谷区総務部総務課長  
平成19年4月 都市経営局経営企画調整部調査・広域行政課長  
平成21年4月 都市整備局総務部総務課長  
平成22年4月 都市経営局東京事務所長  
平成25年4月 政策局担当理事（東京事務所長）  
平成26年4月 東京プロモーション本部長  
平成28年4月 栄区長  
平成31年4月 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事長（現職）

おさない いづみ  
【小山内 いづ美 次期理事長予定者コメント】

公立大学法人横浜市立大学の理事長への就任は、これまで培ってきた私の経験が少しでも法人経営のお役に立てればと思い、お引き受けさせていただきました。このコロナ禍の中、大変な重責に、改めて身の引き締まる思いでおります。

現任の二見理事長が尽力して安定した大学運営と改革、市大の価値向上に向けた取組を継承しつつ、市立大学教職員をはじめ関係者皆様様の御支援をいただきながら、市民の皆様の期待や社会要請に応える大学としてより一層プレゼンスを向上させるため、全力を尽くしてまいります。

【参考法令等】

○地方独立行政法人法（抜粋）

第七十一条 公立大学法人の理事長は、当該公立大学法人が設置する大学の学長となるものとする。ただし、定款で定めるところにより、当該公立大学法人が設置する大学の全部又は一部について、学長を理事長と別に任命するものとすることができる。

（第2項から第5項省略）

6 第三項に規定する学長となる理事長の選考及び前項に規定する学長を別に任命する大学の学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから行わなければならない。

8 公立大学法人（第一項ただし書の規定により、当該公立大学法人が設置する大学の全部について、学長を理事長と別に任命するものとされているものに限る。）の理事長は、第十四条第一項及び第三項の規定にかかわらず、第六項に規定する者のうちから、設立団体の長が任命する。

○公立大学法人横浜市立大学定款

（理事長及び副理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命）

第11条 大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長と別に任命するものとする。

（任期）

第13条 理事長の任期は、4年とする。

※小山内 いづ美 次期理事長予定者の顔写真が必要な場合は [ss-daigaku@city.yokohama.jp](mailto:ss-daigaku@city.yokohama.jp) あてにご連絡ください。

お問い合わせ先

政策局大学調整課長 大塚 和彦 Tel 045 - 671 - 4271